

憲法記念 秋のつどい

「TPPと私たちの暮らし —食卓から憲法を考える」

講師 鈴木宣弘さん

(東京大学大学院農学生命科学研究科教授・農業経済学)

◆プロフィール◆ 1958年生まれ。1982年、東京大学農学部を卒業し農林水産省に入省。1998年、九州大学農学部助教授、2004年、九州大学大学院農学研究科教授、2006年9月より現職。日中韓EPA、日モンゴルEPA産官学共同研究会委員、関税・外国為替等審議会委員。主著に、『震災復興とTPPを語る—再生のための対案』(共著、筑波書房、2011)、『TPPと日本の国益』(共著、大成出版、2011)、『食料を読む』(共著、日経文庫、2010)、『現代の食料・農業問題—誤解から打開へ』(創森社、2008)など。



★ 憲法をめぐる情勢報告 中島茂樹さん (立命館大学教授)

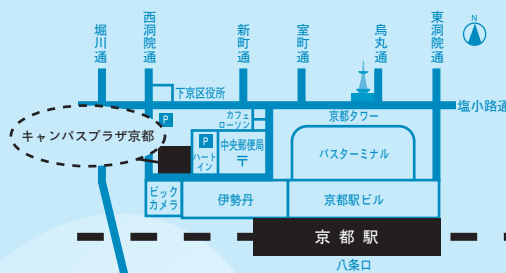
「憲法から教育を考える—大阪府教育基本条例(案)をめぐる」

11月11日(金)

キャンパスプラザ京都

18:30 開会 (18時開場) 下京区西洞院通塩小路下ル

第2講義室 075-353-9111 (JR・地下鉄京都駅下車スグ) 参加費 500円 (学生 300円)



◆TPPって何？

環太平洋戦略的経済連携協定 (Trans Pacific Strategic Economic Partnership Agreement) のことです。当初シンガポール・ニュージーランド・ブルネイ・チリ4カ国間の貿易・投資の自由化をめざし2006年に締結されました。その後、アメリカ・オーストラリア・マレーシア・ペルー・ベトナムが参加表明し交渉を続けており、「アメリカ主導のTPP」に変質し、11月12~13日のAPEC首脳会議に向け日本の参加表明を強く要求しています。関税及び非関税措置の撤廃を求め、農業は勿論、医療の規制緩和、金融・保険、公共事業への参入、労働者の国境を越えた移動の自由等24分野にも及び、食糧自給率が13%に低下など暮らしのあらゆる分野に重大な影響をうけます。この機会に、TPPのこと、一緒に勉強してみませんか？

共催：京都憲法会議・自由法曹団京都支部・憲法を守る婦人の会

連絡先：第一法律事務所内 075-211-4411 (藤澤・鍵野)